

電力広域的運営推進機関 第7回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2019年3月1日(金) 10時30分～11時05分
- 2 開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目31番1号(中央区立日本橋公会堂4F)
- 3 総会員数 1,286事業者
- 4 出席会員数 1,220事業者(内、書面による議決権行使834事業者)
- 5 議案
第1号議案 業務規程一部変更の件
第2号議案 2019年度事業計画決定の件
第3号議案 2019年度予算決定の件
第4号議案 役員選任の件
第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に一言申し上げたい。昨年は大規模災害が続いた年で、主なものでも6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震が挙げられ、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、事業者の皆様には被災後の復旧作業等に変なご努力を頂いた。改めて感謝申し上げます。9月6日発生の北海道胆振東部地震については、直後に大規模停電が発生し、本機関は、9月11日に世耕弘成経済産業大臣より検証作業の指示を受け、検証委員会を立ち上げた。最終的には、12月19日に最終報告を経済産業大臣に提出し、地震発生からブラックアウトに至るメカニズムを明らかにし、停電規模抑制及び再発防止策を取りまとめた。詳細な内容については、本機関のホームページをご覧頂きたい。また、本機関内では電力レジリエンス等に関する小委員会を設立し、電力レジリエンスの向上に引き続き貢献しているところである。さて、来年度については、いよいよ容量市場の開設に向けた山場を迎え、市場参加のための事業者、電源の登録も始まる。今後は、発電事業者等の皆さまにオークションへの参加を呼びかけていくことになる。多くの会員の皆様にお集まりいただく機会をとらえて、本日の総会終了後に容量市場に関する説明会を開催するので、是非ともご参加頂きたい。来年度も、国や事業者の皆様からのご期待に応えられるよう、与えられた課題にしっかりと取り組んで参る。本機関の業務は、会員の皆さま方のご支援、ご協力があって成り立っているものばかりである。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

また、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の山田朋久総務部長が、総会員数1,286者のうち、昨日2月28日時点で書面による議決権行使を行った会員が834者となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条に定める議事録署名人3名の選任について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、中部電力株式会社の福田徳之（送配電事業者グループ）、丸紅新電力株式会社の吉岡匠（小売電気事業者グループ）、昭和シェル石油株式会社の波多野敦（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項、並びに第2号議案及び第3号議案は、それぞれ一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電システムを利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。また、業務規程附則（施行期日）及び送配電等業務指針附則（施行期日）について、議案書において空白となっていた施行期日を「平成31年4月1日」と訂正する旨の説明があった。

[質疑]

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

第2号議案 2019年度事業計画決定の件

第3号議案 2019年度予算決定の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第2号議案及び第3号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

第4号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第4号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第4号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたところ、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時05分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2019年 3月 1日

議長 金本 良嗣 (押印)

議事録署名人 福田 徳之 (押印)

〃 吉岡 匠 (押印)

〃 波多野 敦 (押印)